# ふじみ野市の給与・定員管理等について（令和6年度）

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

| 区　分 | 住民基本台帳人口（令和6年1月1日） | 歳　出　額 A | 実 質 収 支 | 人　件　費 B | 人 件 費 率 B／A | （参考）令和4年度の人件費率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和5年度 | 人<br>114,363 | 千円<br>49,546,622 | 千円<br>1,788,817 | 千円<br>5,781,538 | %<br>11.7 | %<br>13.1 |

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

| 区　分 | 職員数 A | 給　与　費 | | | | 一人当たり給与費 B／A | （参考）類似団体の平均一人当たり給与費 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 給　料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 B | | |
| 令和5年度 | 人<br>599 | 千円<br>2,207,700 | 千円<br>573,170 | 千円<br>927,128 | 千円<br>3,707,998 | 千円<br>6,190 | 千円<br>6,361 |

（注）1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況

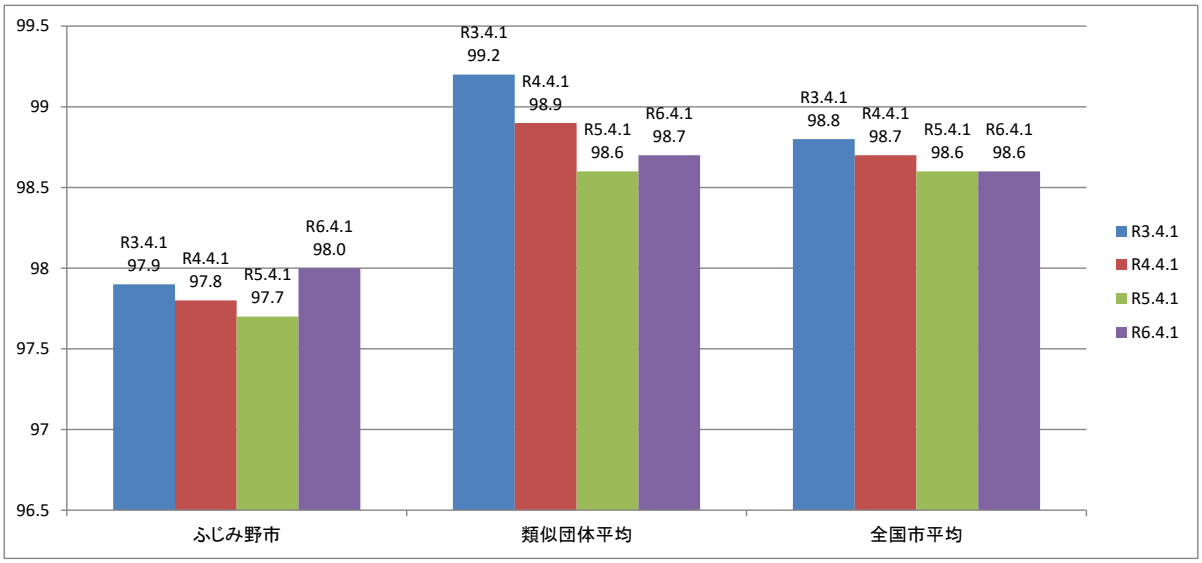


（注）1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 （）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給割合）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以降に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

### (4) 給与改定の状況

※ふじみ野市は人事委員会を設置していないため、記載無し

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔実施〕

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

| |
|---|
| 平成28年4月1日実施<br>平均引下率　1．71％<br>経過措置（現給保障）を平成30年3月31日まで実施 |

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

| |
|---|
| 国基準の支給割合：12％<br>ふじみ野市の支給割合：12％ |

③その他の見直し内容

| |
|---|
| 実施していない。 |